

令和3年11月26日開会

会 議 録

三 島 町 農 業 委 員 会

三 島 町 農 業 委 員 会

1. 日 時： 令和3年11月26日（金） 午後1時30分

2. 場 所： 三島町町民センター 研修室

3. 出席委員： 1番 二瓶 辰雄 委員 2番 阿部 通利 委員
3番 長谷川 秋義 委員 5番 角田 陽市 委員
6番 菅家 三吉 委員 7番 大竹 祐子 委員
8番 五十嵐 政人 委員
菅家 壽一 推選委員 五十嵐 健二 推選委員

4. 欠席委員： （ な し ）

5. 提出議案： （ 議案なし ）

6. そ の 他：

（1）遊休農地に関する措置状況調査の判定について

（2）12月議会日程及び遊休農地に関する措置状況調査の判定会について

（3）その他

7. 閉 会

三島町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となり議事を進行する。

議長： 会議録署名委員を指名します。

3番 長谷川 秋義 委員、5番 角田 陽市 委員にお願いいたします。

次に会期の決定についてお諮りいたします。本日の会議は一日のみとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

< 全員異議なし >

議長： 異議なしと認め、会期は本日一日のみと決定いたします。

続いて会務の報告に移ります。事務局の説明を求めます。

事務局： （会務の報告を朗読説明する）

議長： 今月は提出議案がないため、その他の協議事項に基づき進めます。

それでは、7. その他（1）遊休農地に関する措置状況調査の判定についてをお願いします。

（現地調査資料に基づき判定を進める）

8 番： 初回は委員全員が一緒に現地を確認し判定を行ったが、2回目以降は2班体制で全ての地区を調査した。字切図を見ながら判定することは理解できるが、担当していない地区については現地を見ていないため、不効率だと思われる。

そのため、地区担当委員が遊休農地に関する措置状況調査に関する調査（A4版）に修正箇所を記入し、事務局に提出することを提案する。また、事務局側が疑問に思う点がある場合は、担当委員と直接確認することが効率的な進め方だと考える。

事務局： 委員がおっしゃるように2班体制で調査を行ったため、担当外の地区については把握できないため不効率な作業となることは理解できる。調査票へ修正箇所を記入いただき、事務局へ提出された後に総会へ提出できるよう修正作業をさせてほしい。

議長： 異議のある方は挙手願います。

（異議なし）

議長： それでは、委員は調査表を修正し、速やかに事務局へ提出するようお願いする。

議 長： 次に（２）１２月総会日程及び遊休農地に関する措置状況調査の判定会について、協議の結果のとおり開催とします。

次回は、１２月２０日（月）午後１時３０分からとします。

議 長： 最後に（３）その他について、何かございましたら挙手願います。

（特になし）

議 長： 以上を持ちまして本日の定例総会を終了いたします。

以上会議次第は、書記が記載したものであるが、相違ないことを証明するため署名する。

令和３年１１月２６日

三島町農業委員会

会

長

阿部通利

議事録署名人

角田陽市

議事録署名人

長谷川秋義